

災害救護速報

平成 30 年 8 月 5 日（日） 15：00 現在
事業局 救護・福祉部 救護課
TEL：03-3437-7084／FAX：03-3435-8509
※ 内容・数値等は、随時更新されます
※ 下線部は前回速報からの追加・変更箇所です

平成 30 年 7 月豪雨災害にかかる日本赤十字社の対応について (29)

1 日本赤十字社の対応

(1) 各支部及び本社の体制

7 月 6 日から支部災害対策本部等を設置し、救護活動を実施しています。

○各支部及び本社の体制

ブロック	体制	支部名
第 3 ブロック	第 1 次救護体制	岐阜県支部
	第 1 非常配備体制	愛知県支部
第 4 ブロック	第 1 次救護体制	滋賀県支部、京都府支部、大阪府支部、兵庫県支部
第 5 ブロック	災害対策本部設置	鳥取県支部、岡山県支部、広島県支部、愛媛県支部、高知県支部
	第 2 次救護体制	島根県支部、山口県支部、徳島県支部、香川県支部
第 6 ブロック	災害対策本部設置	福岡県支部
	第 1 次救護体制	佐賀県支部、長崎県支部、大分県支部、熊本県支部、鹿児島県支部
本社	第 2 次救護体制	—

(2) 救護班等の活動

日本赤十字社では、特に被害が大きい岡山県、広島県を中心に同一ブロックや他ブロックから救護班やDMAT（災害派遣医療チーム）を派遣し、保健医療ニーズの調査や巡回診療等を行ってきました。

広島県については、安芸郡坂町、呉市を中心に広島県支部の救護班が避難所巡回診療を行ってきましたが、地元自治体や医療機関等との調整を踏まえ、8 月 3 日をもって救護班の派遣を終了しました。また、岡山県については、7 月 27 日をもって救護班の派遣を終了しております。

なお、岡山県支部及び広島県支部でそれぞれ日赤災害医療コーディネート体制を敷き、県や医療保健関係機関との活動連携を図っていましたが、岡山県は 7 月 27 日で活動を終了し、広島県は 8 月 3 日をもって活動を終了しました。

○活動終了
 <救護班>

派遣ブロック	支部	班数	派遣ブロック	支部	班数
第3ブロック	静岡県支部	2班	第5ブロック	岡山県支部	15班
	愛知県支部	3班		広島県支部	<u>6</u> 班
	三重県支部	1班		鳥取県支部	2班
	富山県支部	1班		島根県支部	3班
	石川県支部	1班		山口県支部	2班
	長野県支部	2班		徳島県支部	2班
	福井県支部	1班		香川県支部	2班
	岐阜県支部	1班		愛媛県支部	1班
第4ブロック	大阪府支部	2班	第6ブロック	高知県支部	2班
	兵庫県支部	3班		福岡県支部	2班
	奈良県支部	1班		佐賀県支部	1班
	和歌山県支部	2班		長崎県支部	1班
	京都府支部	2班		大分県支部	1班
	滋賀県支部	2班		合計	<u>64</u> 班

<日赤災害医療コーディネイトチーム>

派遣ブロック	支部	チーム数
第2ブロック	群馬県支部	1チーム
	埼玉県支部	1チーム
	東京都支部	1チーム
第3ブロック	愛知県支部	<u>3</u> チーム
第4ブロック	京都府支部	1チーム
	兵庫県支部	2チーム
	滋賀県支部	1チーム
第5ブロック	広島県支部	1チーム
	岡山県支部	3チーム
	香川県支部	<u>1</u> チーム
	高知県支部	1チーム
第6ブロック	熊本県支部	2チーム
本社		1チーム
合計		<u>19</u> チーム

<日赤DMAT>

合計 23 班（広域災害救急医療情報システムより）



安浦まちづくりセンター（広島県呉市）でけがの手当てを行う岐阜県支部（岐阜赤十字病院）救護班



岡田小学校（岡山県倉敷市）で活動する岡山県支部（岡山赤十字病院）救護班

(3) こころのケアの活動

岡山県では、倉敷地域災害保健復興連絡会議にこころのケア班が設置され、岡山県支部は、災害医療コーディネートチームのスタッフとして派遣されているこころのケア指導者を同班に配置し、こころのケアのニーズ調査等情報収集を行い、こころのケア要員の資格を有する救護班要員が巡回診療と併せて活動しました。7月28日をもってこころのケア班の継続的な派遣を終了しました。

広島県では、広島県災害対策本部の要請に基づき、18日より呉市に3班のこころのケア班を派遣して、避難所などのニーズの調査、地元の保健師に帯同しての避難所巡回、また、行政職員等に対する支援者支援も実施しております。

今後もニーズ調査の結果を踏まえ、こころのケア活動を継続していきます。

○活動中

都道府県	地域	活動場所	支部	施設	活動開始
広島県	呉市	呉市	千葉県支部 山梨県支部 兵庫県支部	成田赤十字病院 - 神戸赤十字病院	8/2～
			静岡県支部	伊豆赤十字病院 裾野赤十字病院 引佐赤十字病院	8/1～
					合計 2 班

○活動終了

派遣ブロック	支部	班数
第1ブロック	宮城県支部	1班
	秋田県支部	1班
第2ブロック	茨城県支部	1班
	群馬県支部	1班
	神奈川県支部	1班
第3ブロック	三重県支部	1班
	愛知県支部	1班
第4ブロック	兵庫県支部	2班
	京都府支部	1班
第5ブロック	愛媛県支部	4班
	広島県支部	3班
	岡山県支部	1班
本社		2班
合計		20班



天応小学校（広島県呉市）で活動する三重県支部こころのケア班



大洲市役所（愛媛県大洲市）で活動する愛媛県支部こころのケア班

(4) 被災地支部に対する支援

被災地支部災害対策本部の運営を支援し、迅速な救護活動を実施できるよう、支援要員を派遣していましたが、被災地支部との調整を踏まえ、8月3日をもって広島県支部への支部支援要員の派遣を終了しました。また、岡山県支部については、7月28日をもって終了しました。

○活動終了

派遣ブロック	支部	要員
第4ブロック	大阪府支部	1名
第5ブロック	鳥取県支部	2名
	山口県支部	2名
	香川県支部	3名
	島根県支部	3名
第6ブロック	福岡県支部	5名
	大分県支部	1名
	宮崎県支部	1名
	熊本県支部	1名
	鹿児島県支部	1名
本社		21名
	合計	41名

(5) 物資関係

避難所等に避難されている方々に対して、救援物資を配付しております。

これらの物資の他、企業から無償提供いただいた経口補水液や、ゴム手袋等も避難所のニーズとマッチングを行い、配付しました。

また、長期化する避難生活におけるエコノミークラス症候群（静脈血栓塞栓症）対策として、弾性ストッキングを配付するとともに、専門的知見を有する医師を宮城県支部から派遣して、避難所生活における助言等を行いました。

さらに避難所の温度管理状況等を少しでも改善するため、8月2日には岡山県支部にミスト機能付扇風機、工業用扇風機各15台等を、8月3日には愛媛県宇和島市総合福祉センター他2カ所に、ミスト機能付扇風機5台等を納品しました。

現在は、給水所が被害を受け断水が続いている地域に対して、給水タンク及び洗濯機4台を設置し、被災生活の支援を行っております。

抛出支部	品目				配分先	配分日
	毛布	安眠 セット	緊急 セット	タオル ケット		
石川県支部	46				石川県加賀市	7月6日
長野県支部	10				長野県下伊那郡阿南町	7月6日
岐阜県支部	250	133		75	岐阜県下呂地区	7月9日
		48			岐阜県飛騨市地区	7月7日
	400				岐阜県高山市地区	7月7日
京都府支部	20				京都府京都市下京区地区	7月6日
	70		12		京都府宮津市地区、亀岡市地区	7月7日
	40	84	36		京都府宮津市地区、亀岡市地区	7月9日
		66	36		京都府福知山市地区	7月17日
大阪府支部	20	60			大阪府高槻市南平台小学校	7月7日
鳥取県支部	300	25	30		鳥取県庁	7月7日
島根県支部	500				岡山県支部	7月7日
岡山県支部	3,880	204	1,262		岡山県津山市等	7月7日
広島県支部	1,000				庄原市役所（広島県）	7月6日
	100		60		広島県安芸高田市地区	7月7日
	100		36		広島県福山市地区	7月9日
			18		広島県尾道市役所	7月9日
	10		6		広島県江田島市地区	7月10日
	650		300		広島県福山市地区	7月12日
		60			安浦まちづくりセンター（広島県）	7月15日
		60			呉市すこやかセンター（広島県）	7月15日
		252			坂町役場（広島県）	7月18日
		91			広島県安佐北区	7月21日
		143			広島県安芸区	7月21日
		44			広島県安芸区	7月22日
		10			広島県安芸区	7月23日
		20			広島県南区	7月22日
	12			広島県東区	7月22日	
	1,400			岡山赤十字病院	7月28日	
山口県支部	200	35	60		山口県山口市地区	7月6日
	100		6		山口県美祢市地区	7月6日
愛媛県支部	200		60		愛媛県大洲市	7月7日

		100		100	愛媛県西予市	7月14日
高知県支部	200				奥物部ふれあいプラザ（高知県）	7月7日
	200		150	100	高知県宿毛市役所	7月8日
	20	10	24		高知県安芸市福祉事務所	7月9日
香川県支部	300		204		岡山県支部	7月11日
		36	6		香川県まんのう町分区	7月7日
福岡県支部	60		228		福岡県久留米市地区	7月8日
大分県支部	1		1	1	大分県日田市地区	7月9日
	2		1	3	大分県国東市地区	7月11日
	20			10	大分県豊後高田市地区	7月9日
合計	10,099	1,493	2,536	289		



断水が続く広島県呉市川尻町で無料の洗濯支援サービスを開始

(6) 赤十字ボランティアの活動状況

赤十字奉仕団・ボランティアが、支部災害対策本部の活動支援、避難所での炊き出し、社会福祉協議会が設置するボランティアセンターでの業務支援活動、安全・衛生管理の注意喚起等を行っております。

○活動中

活動場所	所属支部	活動奉仕団・ボランティア	活動内容	延べ人数	実施期間
岡山県	岡山県支部	青年赤十字奉仕団	義援金受付 支部支援	3名	7/10～
広島県	広島県支部	防災ボランティア	支部の災対本部 立ち上げ支援	2名	7/7～
		防災ボランティア 青年赤十字奉仕団 学生赤十字奉仕団	情報収集	3名	7/11～
合計				8名	

○活動終了

活動場所	所属支部	活動内容	延べ人数
岐阜県	三重県支部	家財道具の運び出し、被災家屋の泥出し	10名
京都府	京都府支部	熱中症予防、衛生管理	26名
岡山県	熊本県支部	救援物資運搬	1名
	岡山県支部	義援金受付	13名
		熱中症予防、衛生管理	4名
		災害ボランティアセンター支援	11名
兵庫県支部	被災家屋の泥出し、家具等の搬出・洗浄、傾聴等	4名	
広島県	広島県支部	避難所へ簡易トイレの配布	3名
		救援物資運搬	1名
		安眠セット運搬	7名
		義援金受付	確認中
山口県	山口県支部	被災家屋の泥出し、水路の復旧および新設、活動経路の確保等	5名
		災害ボランティアセンター支援、資材搬送、飲料配布	12名
		災害ボランティアセンター支援、資材搬送	13名
		義援金受付	41名
高知県	高知県支部	災害ボランティアセンター支援	3名
		炊き出し、食料配布	1名
		救援物資運搬	2名
		災害ボランティアセンター支援	13名
愛媛県	愛媛県支部	救援物資運搬、災害ボランティアセンター支援	8名
		炊き出し	11名
		義援金受付	11名
合計			200名



広島県で物資搬送協力を行う青少年赤十字の学生



救援物資を配布する高知県の赤十字奉仕団

(7) 義援金

日本赤十字社では、被災された方々の生活再建の一助とするため、以下のとおり義援金を受け付けています。お寄せいただいた義援金は、被害状況に応じて按分され、各被災府県に設置された義援金配分委員会を通じ、全額を被災された皆様にお届けします。

受付状況（本社受付分のみ）

件数	金額	備考
133,932件	48億5,030万9,625円	平成30年7月29日現在

送金状況

送金先	金額	備考
被災10府県配分委員会	36億7,726万5,896円	平成30年8月1日現在

ア 災害義援金名称及び受付期間

「平成30年7月豪雨災害義援金」平成30年7月10日（火）～12月31日（月）

イ 協力方法

(ア) 日本赤十字社本社での受付

○銀行振込

- ・三井住友銀行 すずらん支店 普通預金 2787545
- ・三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通預金 2105538
- ・みずほ銀行 クヌギ支店 普通預金 0620405

※口座名義はいずれも「日本赤十字社」です。

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行をご希望の方は、インターネットから事前にご登録のうえお振込みください。事前登録画面で「受領証希望」を選択されると、後日ご登録のご住所に郵送いたします。

※事前登録が行えないなどの場合には、受領証の発行を希望される旨を日本赤十字社本社パートナーシップ推進部（TEL：03-3437-7081）あてご連絡ください。

○郵便振替

ゆうちょ銀行・郵便局 口座記号番号 00130-8-635289

口座加入者名 「日赤平成30年7月豪雨災害義援金」

※窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。（ATMによる通常払込み及びゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の手数料がかかります。）

※窓口でお受け取りいただきました半券は、受領証に代えることができます。（寄付金控除申請の際にご利用いただけるので、大切に保管してください。）

※窓口以外（ゆうちょダイレクト等）でのお振込みで受領証をご希望の場合は、「受領証希望」の旨と、下記①から⑧までの事項を、日本赤十字社本社パートナーシップ推進部あてFAX（FAX：03-3432-5507）にてご連絡ください。

- ①義援金受付名 ②氏名（受領証の宛名） ③住所 ④電話番号
⑤寄付日 ⑥寄付額 ⑦振込人名 ⑧口座番号

(イ) 各支部での受付

以下の支部においても受け付けております。

岐阜県支部、京都府支部、兵庫県支部、島根県支部、岡山県支部、広島県支部、山口県支部、愛媛県支部、高知県支部、福岡県支部

※詳細は日本赤十字社ホームページ (<http://www.jrc.or.jp/>) をご覧ください。

2 気象の状況 (8月3日 15:00 消防庁発表資料より抜粋)

- 6月28日以降の台風第7号や梅雨前線の影響により、西日本を中心に全国的に広い範囲で発生した豪雨については、「平成30年7月豪雨」と命名(7月9日)。
- 6月28日以降、北日本に停滞していた前線は7月4日にかけて北海道付近に北上後、7月5日には西日本まで南下した後停滞した。また、6月29日に日本の南で発生した台風第7号は東シナ海を北上し、対馬海峡付近で進路を北東に変えた後、7月4日15時頃に温帯低気圧に変わった。
- 6月28日から7月8日までの総降水量が四国地方で1,800ミリ、東海地方で1,200ミリを超え、7月の月降水量平年値の2～4倍となる場所があった。この大雨について、岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、岡山県、広島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県の1府10県に特別警報を発表した。

3 人的・建物被害の状況 (8月3日 15:00 消防庁発表資料より抜粋)

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者 人	行方不明者 人	負傷者			全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	公共建物 棟	その他 棟
			重傷 人	軽傷 人	程度不明 人							
北海道								1	7	121		3
秋田県								1				
福島県								9				
千葉県			1	2				1				
東京都				1				6				
神奈川県				6			1				1	12
富山県										3		
石川県										9		
福井県								3		15		
山梨県								1				
長野県								2	1	18		
岐阜県	1		2	1		12	203	107	205	783		1
静岡県			1	8				10		4		
愛知県				1						3		
三重県				3			1	9		7		
滋賀県	1									1		
京都府	5		1	6	1	13	12	82	517	2,141		
大阪府			3	1		1		13	7	25		8
兵庫県	2		2	9		13	17	58	66	708		
奈良県	1			1				1	1	49		
和歌山県				1		2		1	156	353		11
鳥取県								3	7	54		
島根県						69	152	2	6	65		2
岡山県	61	3	8	153		4,040	1,560	451	4,990	6,093	1	22
広島県	108	6	34	90		658	1,865	1,597	2,955	4,778		
山口県	3		2	7		12	10	41	548	553		
徳島県								4	5	14		
香川県				3				10	1	9		2
愛媛県	26	1	3	6	2	381	1,715	412	2,702	2,218		
高知県	3			1		14	58	25	121	368		
福岡県	4		8	12		14	190	144	922	2,201	3	10
佐賀県	2		1	4		3	1	14	34	245		3
長崎県				10		1		4	4	18	1	
熊本県			1				3	4	3	71	2	4
大分県			1	3		2	1	3		12		1
宮崎県	1		1									
鹿児島県	2			1		1		5		3		1
沖縄県				5								
合計	220	10	69	335	3	5,236	5,790	3,024	13,258	20,942	8	80

4 災害救助法の適用（平成 30 年 7 月 31 日 内閣府(防災担当)公表資料参照）

今般の災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていること、住家に多数の被害が生じたこと及び被害地域が孤立し、災害にかかった者の救出について特殊の技術が必要となったことから、全国で 11 府県 64 市 38 町 4 村（高知県は 4 市 2 町 1 村、鳥取県は 1 市 9 町、広島県は 11 市 4 町、岡山県は 12 市 5 町 1 村、京都府は 6 市 3 町、兵庫県は 9 市 6 町、愛媛県は 5 市 2 町、岐阜県は 13 市 6 町 2 村、福岡県は 1 市、島根県は 1 市 1 町、山口県は 1 市）に災害救助法が適用されました。